

令和2年4月からごみの処理手数料を改定します

問 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

お知らせ

令和2年4月から小城市と多久市が共同で運営する、ごみ焼却施設「クリーンヒル天山」や多久市単独のリサイクル施設「多久市リサイクルセンター」の稼働に伴い、ごみ処理手数料を改定します。新手数料の適用は、令和2年4月1日からです。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

【ごみ袋・証紙の料金は変わりません】

令和2年4月以降もこれまでと同じ金額で販売します。
(消費税込)



【持ち込みごみの手数料が変わります】

小城市と多久市の持ち込みごみ処理手数料を統一します。また、料金の積算方法が変わるため、手数料を改定します。

持ち込みごみ処理手数料の改定と積算方法の変更

これまで、多久市清掃センターへのごみの持込みは、車種や積載量によって手数料を決定していましたが、令和2年4月以降は、ごみの重さを測ってそれに応じた手数料に変わります。

《家庭からの持ち込み》

現 在		
車種等	1台の積載量	手数料
乗用車・軽トラック	1/2未満	200円
	1/2以上	400円
1トン積未満の小型貨物自動車	1/2以上	400円
1トン積から2トン積未満の小型貨物自動車	1/2未満	400円
	1/2以上	600円
2トン積の小型貨物自動車	1/2未満	600円
	1/2以上	1,200円
粗大ごみ解体手数料 (タンク、ベッド等可燃物) ※解体物1台あたり		700円



令和2年4月以降	
重量区分	手数料 (消費税込)
0 kg~100kgまで	400円
100kgを超え150kgまで	450円
150kgを超える分は 50kgにつき ※50kg未満は50kgとする	150円
粗大ごみ解体手数料 (タンク、ベッド等可燃物) ※解体物1台あたり	700円

《事業者の持ち込み》

現 在		
車種等	1台の積載量	手数料
乗用車・軽トラック	1/2未満	400円
	1/2以上	800円
1トン積未満の小型貨物自動車	1/2以上	800円
1トン積から2トン積未満の小型貨物自動車	1/2未満	800円
	1/2以上	1,200円
2トン積の小型貨物自動車	1/2未満	1,200円
	1/2以上	2,400円



令和2年4月以降	
重量区分	手数料 (消費税込)
0 kg~100kgまで	770円
100kgを超え150kgまで	990円
150kgを超える分は 50kgにつき ※50kg未満は50kgとする	500円

「クリーンヒル天山」、「多久市リサイクルセンター」のごみの持込み方法は、今後改めて市報等でお知らせをします。